

沖縄県の子ども・若者のみなさんへ

せいさくか
沖縄県子ども未来部子ども若者政策課

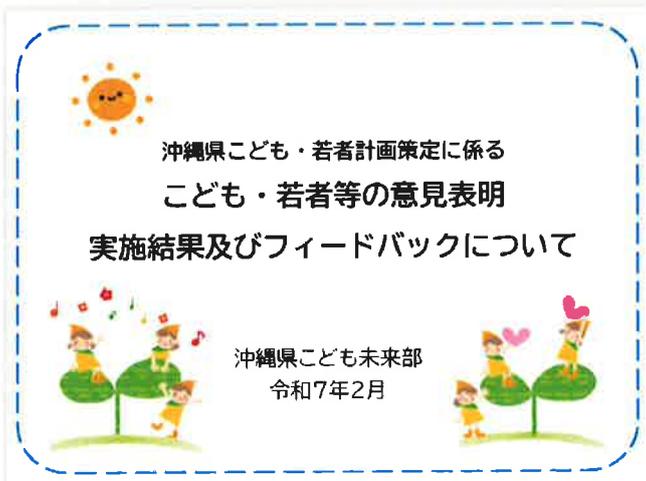
沖縄県は、子どもや若者が生き生きとくらせる「誰一人取り残さない子どもまんなか社会」の実現を目指して、県内の子どもや若者、子育てをする大人のみなさんから、アンケート等により意見をきき、みなさんの意見から「子どもや若者にとって一番いいことは何か」を考え、みなさんの意見を生かしながら「沖縄県子ども・若者計画」をつくっています。

今回、みなさんから届けてもらった意見を「計画」の中でどのように生かしているのか、沖縄県の検討結果をみなさんにお知らせするために資料「子ども・若者等の意見表明実施結果及びフィードバックについて」を作りました。

児童生徒のみなさん、お友達からどのような意見があったのか、自分たちの意見がどのように計画に生かされているのか、「沖縄県子ども・若者計画（やさしい版）」といっしょに、ぜひごらんください。

資料「子ども・若者等の意見表明実施結果及びフィードバックについて」

参考
「沖縄県子ども・若者計画（やさしい版）」



<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/kosodate/1008254/1033469.html>

QRコード



https://www.pref.okinawa.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/032/854/keikakuyasasi.pdf

計画（やさしい版）



※「沖縄県子ども・若者計画（案）」本体については、下記のサイトに掲載しています。（令和7年3月下旬に策定予定）

https://www.pref.okinawa.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/032/178/siryou2_soan_dai2sougou.pdf

計画（本体）



おき なわ けん わか もの けい かく
沖縄県子ども・若者計画
ばん
やさしい版



おきなわけん わかものけいかく
沖縄県子ども・若者計画について

れいわ ねん がつ わかもの じぶん せいちょう
令和5年4月、すべての子どもや若者が自分らしく成長し、しあわせにくらせ
しゃかい きほんほう ほうりつ
る社会をめざして「子ども基本法」という法律ができました。

けん おきなわ わかもの い い しゃかい
そして県では、沖縄の子どもや若者が、生き生きとくらせる社会をめざして
おきなわけん わかものけいかく
「沖縄県子ども・若者計画」をつくります。

おきなわけん みらいぶ わかものせいさく かく
◎ **沖縄県 子ども未来部 子ども若者政策課**
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL:098-866-2100

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

おきなわけん じぞくかのう かいほつもくひょう しえん
沖縄県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

沖繩県子ども・若者計画ってなに？

けいかく 計画のめざすものはなに？

しゃかい たから おきなわ い
社会のいちばんの宝である沖繩の子どもたちが生き
い だれひとり と のこ
生きとくらせる「誰一人取り残さない子どもま
んなか社会」をつくることをめざしています。

けいかく 計画にはどんなことがかかっているの？

おきなわ わかもの い い
沖繩の子どもや若者みんなが生き生きとくらせる
しゃかい おきなわけん たいせつ かんが
社会をつくっていくために、沖繩県が大切にする考
えや必要な取組をかいています。

けいかく どうやって計画をつくるの？

わかもの いけん
たくさんの子どもや若者の意見をききながら、こど
もや若者にとっていちばんいいことは何かをみんな
かんが けいかく
で考えて、計画をつくります。

けいかく だれのための計画なの？

おきなわけん わかものこそだ ひと
沖繩県の子どもや若者、子育てをする人、そのまわり
のおとなをふくめた、みんなの計画です。

けいかく いつからいつまでの計画なの？

れいわ ねんど れいわ ねんど ねんかん けいかく
令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。

だれ
誰 ひとり と のこ

しゃ かい
こどもまんなか社会とは？



すべての
わかもの
こどもや若者が

しゃかい さんか きかい
社会に参加できる機会
がある

けんり たいせつ
権利をもって大切にされる

かんきょう ちいき
どんな環境や地域に
うそだ
生まれ育っていても
ゆめ きぼう
夢や希望がもてる

わかもの
こどもや若者にとって
よいことがえられる

げんざい しょうらい
現在、そして将来も
ずっとしあわせに
せいかつ
生活できる

いけん い いけん たいせつ
意見が言える・意見が大切
にされる

せいちょう
すこやかに成長できる

わか
若い
せ だい
世代が

しごと かてい りょうりつ
仕事と家庭の両立と
しよとく こうじょう
所得の向上が
じつげん
実現できる

のぞ ひと
こどもを望む人みんながよろこびや
い かん あんしん
生きがいを感じながら、安心して
こそだ
子育てができる



だれ ひとり と のこ
「誰一人取り残さない子ども
まんなか社会」をつくって
たいせつ
いくために大切なことは？

つぎ
6 次の
たいせつ
つのことを大切にします

わかもの けんり たいせつ
1. 子どもや若者の権利を大切にします

☀ わかもの けんり こせい たいせつ じしん
子どもや若者の権利や個性を大切にし、子どもたち自身がえらび、
き じつげん おうえん
決め、実現することを応援する

☀ わかもの ゆうせん
子どもや若者にとってもっともよいことを優先する

☀ ひんこんぎゃくたい ぼうりょく わかもの
貧困、虐待、いじめ、暴力などから子どもや若者をまもり、
けんり
すべてのおとなに子どもの権利をひろめていく

わかもの いけん しゃかい さんか
2. 子どもや若者の意見や社会に参加することを
たいせつ
大切にします

☀ わかもの いけん い おうえん
子どもや若者が、意見をもち言えるようになることを応援し、
いけん い ば ぎかい しゃかい さんか かんぎょう
意見を言える場や機会、社会に参加する環境をつくる

☀ わかもの いけん だいじ わかもの しゃかい
子どもや若者の意見を大事にし、子ども、若者といっしょに社会を
つくっていく

3. おとなになるまでの心やからだの成長をサポートします

- ☀️ おかあさんの妊娠や出産を応援する
- ☀️ こどもや若者にとってよい環境をつくる
- ☀️ 等しくよい教育をうけ、こどもや若者の可能性をのばし、
夢や希望をもって成長し、自分らしく生きていける社会にする

4. どんな環境でもみんなが成長できるようサポートします

- ☀️ 学校を学ぶ場、安全に安心してすごせる場所にする
- ☀️ どの地域に住んでいても必要なサポートをうけられ、
こまったときに助けを求められるようにする
- ☀️ 貧困や困難がつづかないよう取り組む

5. こどもや若者のまわりの環境をととのえていきます

- ☀️ 結婚・出産・子育てについて、さまざまな考えかたを大事にする
- ☀️ どの地域でも安心して子育てできる環境をみんなで作ります
- ☀️ はたらく場所や給料を安定させ、仕事と家庭どちらも大切に
できるような社会にする

6. みんなでつながり、こどもや若者の成長を応援します

- ☀️ 国や県、市町村だけでなく、こどもや若者をとりまくいろいろな人が、
みんなで協力して応援する
- ☀️ こどもまんなか社会の実現、こどもの貧困がなくなるように
県民みんなで取り組む



どんな取組をするの？

01

すべての年齢の子ども・若者のための取組

- ・子どもや若者が権利の主体であることを、子ども・若者自身やおとなにひろくおしらせします
- ・子どもや若者がそれぞれの個性をのびし、活躍できるようにします
- ・障がいのある子どもや若者もいっしょに活動できるようにし、地域での支援も強化します
- ・SOSの出しかたやうけとめかたを伝え、なやんでいる子どもや若者が相談しやすい環境をつくります
- ・ふだんから家族の世話などを行っているヤングケアラーを見つけ、支援を受けられるようにします
- ・子育てになやんでいる保護者を支援することで、虐待をふせぎます
- ・施設や里親のところで生活するこどもの声をきき、おとなになるまでサポートします
- ・性や妊娠にかんして正しく知ることができるようにし、こまったときは支援を受けられるようにします

02

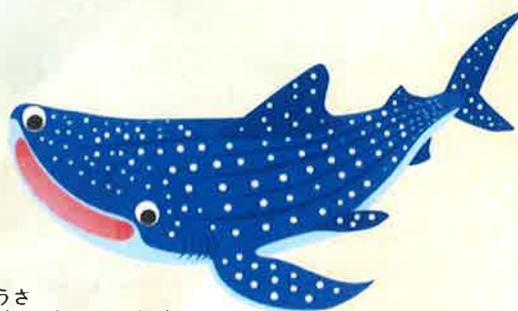
小学校に入るまで(誕生前から6歳くらいまで)の子どもと家族のための取組

- ・おかあさんの妊娠前からおなかの中にいるとき、また生まれて、育てていくときに、おかあさんも子どもも元気になれるよう、お医者さんに相談したり検査を受けるなど、必要な支援を受けられるようにします
- ・こどもの心やからだの状況、こどものまわりの環境を考えながら、こどもにとってよりよい保育や教育がうけられるようにします

03

学童期・思春期(6歳～18歳くらい)のこどものための取組

- ・学校を、もっと安全に安心してすごし、学ぶことができる場所にします
- ・学校の校則について、生徒や保護者の意見をききながら、見直しがおこなえるような活動をすすめます
- ・すべての子どもや若者が、ありのままであられ、いろいろな人といっしょに勉強や体験をしながら、安全に安心してすごせる「居場所」をふやします
- ・いつでも病院でみてもらえるようにし、規則正しい生活習慣を身につけて、自分のからだや心について正しく知ることができるようにし、なやみを相談しやすくします
- ・子どもや若者が、社会で生きていくために必要な知識を身につけられるようにします



- ・いじめをふせぐほか、いじめを早くみつけ、相談しやすくしたり、調査したりします
- ・不登校の場合でも教育をうけられる体制をととのえます
- ・高校での指導・相談体制を充実させて中退を予防し、中退した場合でも仕事や勉強についてサポートします

04 青年期(18歳くらいから)の若者のための取組

- ・お金を理由に自分のやりたいことを諦めることがないように、大学などに進学するための支援をおこないます
- ・自分にあう仕事を見つけ、経験をつんでいけるように支援します。また、給料があがるようにしたり、はたらきやすいようにしたりします
- ・結婚したい人が結婚できるよう、出会いの場をつくったり、結婚後の新生活を支援したりします
- ・なやみや不安をかかえる若者やその家族が、こまりごとを相談したり、いろいろなサポートが受けられるよう支援します

05 子育てをしている人のための取組

- ・子育てや教育にかかるお金の負担がすくなくなるようにします
- ・地域の中に、子育てのなやみを相談できる場所や子育てを手伝ってくれる場所をふやします
- ・保護者がともに協力して仕事と子育てをできるように、はたらきかたをかえるとともに、男性の家事や育児への参加をすすめます
- ・ひとりで子育てをしている家庭に、必要な支援をおこないます

06 こどもの貧困をなくすための取組

- ・貧困な状況に生まれ育っても、おとなになるまで生活・教育など必要な支援をおこない、自立できるよう応援します
- ・学習や進学の支援、体験や交流などにより、いろいろな困難をかかえる子どもや若者の自立を応援し、貧困の連鎖をとめます
- ・支援がとどいていない子どもや若者、その保護者を必要な支援につなげます

わかもの とりくみ
**こどもや若者のための取組を
すすめていくうえで
大事なことってなに？**

まず、こどもや若者とおとながいっしょになって社会をつくること（社会参画）、こどもや若者も社会の一員として声をあげること（意見表明）ができ、その声が社会に生かされること（意見反映）がとても大切です。

そのために、沖縄県はあらゆるこどもや若者が**意見を表明しやすい環境、意見表明の機会**をつくっていきます。そして、その意見を大切に、こどもや若者にたいする取組へ反映させていきます。

こどもや若者の意見により、みなさんの状況や必要としていること、おとなが気付かないあたらしい発見が、より多くのおとなに伝わり、こどもや若者にたいする取組がよくなっていきます。

いけん ひょうめい かんきょう いけんひょうめい きかい
意見を表明しやすい環境・意見表明の機会とは

- こどもや若者が、自分の意見や気持ちを表明してもよい権利について知り、学ぶ
- こどもや若者の意見をきき、その意見を大切にすることをおとなにも伝えていく
- 意見を言いにくいこどもや若者も安心して意見が言えるよう、いろいろな方法を考える
- こどもや若者の意見をきいたり、引き出す技術をもった人をふやす
- こどもや若者にモニターになってもらう、若者に会議のメンバーに入ってもらう
- こどもや若者が中心となって活動しているグループと協力し、その活動を応援する